

地方独立行政法人下関市立市民病院
第2期中期目標期間（平成28年度～令和元年度）
終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果
及び

中期目標期間終了時の検討結果

令和元年(2019年)8月



下 関 市

目 次

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取	・・・	1
(1) 評価者	・・・	1
(2) 評価委員会に対する意見聴取	・・・	1
地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿		
2. 評価を実施した経過	・・・	1
3. 評価の実施方法	・・・	2
(1) 大項目評価の方法	・・・	2
(2) 全体評価の方法	・・・	3
4. 中期目標期間終了時の検討	・・・	3
5. 第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価 結果（全体評価）及び中期目標期間終了時の検討	・・・	5
6. 大項目評価	・・・	6
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の 向上に関する事項	・・・	6
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	・・・	1 1
第4 財務内容の改善に関する事項	・・・	1 2
第5 その他業務運営に関する重要事項	・・・	1 4
【参考】 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金 計画	・・・	1 5

〈参考資料〉

- ・ 地方独立行政法人下関市立市民病院
 第2期中期目標期間に係る業務実績見込報告書

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取

(1) 評価者

下関市長

(2) 評価委員会に対する意見聴取

下関市長（以下「市長」という。）が行った、地方独立行政法人法第28条第1項第2号に規定する中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下、「見込評価」という。）について、同条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）に対し意見聴取を行った。

地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿

	氏名	役職等
委員長	木下毅	一般社団法人下関市医師会 会長
委員	伊藤ひろ子	下関商工会議所女性会 副会長
	猪上妙子	医療法人杏祐会三隅病院 看護部長
	佐々木直隆	株式会社佐々木総研 会長
	杉浦勝章	下関市立大学 准教授

2. 評価を実施した経過

- (1) 6月24日 法人から市長に業務実績報告書の提出
- (2) 7月5日 業務実績見込報告の内容について、市長から法人にヒアリング
- (3) 7月29日 市長が行った評価結果(案)について、評価委員会に対し意見聴取

3. 評価の実施方法

「地方独立行政法人下関市立市民病院に対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人下関市立市民病院の中期目標期間見込評価実施要領」に基づき、「大項目評価」及び「全体評価」により評価した。

(1) 大項目評価の方法

「大項目評価」は、まず、中期目標に掲げた次の4つの「大項目」と評価の参考として中期計画に掲げた大項目「予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」を項目ごとに法人において自己評価を行う。

法人において行う自己評価や各事業年度の評価結果を踏まえつつ、内容を調査及び分析し、法人の自己評価に対する検証及び中期目標期間終了時に見込まれる業務実績の妥当性等について、市長が法人へのヒアリング等により総合的に実施し、次の評価基準により5段階で評価した。

【中期目標に掲げた大項目】

- 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - 第4 財務内容の改善に関する事項
 - 第5 その他業務運営に関する重要事項
- ＝参考（中期計画に掲げた大項目）＝
- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

【評価基準】

区分	達成状況
S	中期目標を大幅に上回ると見込まれ、特に評価すべき達成状況にある
A	中期目標どおり達成すると見込まれる
B	中期目標を概ね達成すると見込まれる
C	中期目標を十分には達成しないと見込まれる
D	中期目標を大幅に下回ると見込まれる又は重大な改善すべき事項がある

(2) 全体評価の方法

「大項目評価」の結果を踏まえ、中期目標期間における業務実績の全体的な達成見込について、業務の達成状況、財務状況及び法人のマネジメントの観点から総合的に評価を実施した。

4. 中期目標期間終了時の検討

中期目標期間終了時の検討は、地方独立行政法人法第30条第1項の規定に基づき、見込評価の結果を踏まえ、業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行った。

根拠法令等

●地方独立行政法人法

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 第八条第四項、第二十五条第三項、第二十八条第四項、第三十条第二項、第四十二条の二第五項、第四十四条第二項、第四十九条第二項（第五十六条第一項において準用する場合を含む。）、第六十七条第二項、第七十八条第四項、第七十九条の二第二項、第八十七条の八第四項又は第八十七条の十第四項の規定により設立団体の長に意見を述べること。

二 第七十八条の二第一項の規定により第六十八条第一項に規定する公立大学法人（次号において「公立大学法人」という。）の業務の実績を評価すること。

三 第七十八条の二第四項の規定により公立大学法人に勧告すること。

四 第八十条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

五 第一百零二条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

六 その他この法律又は条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 評価委員会は、前項第一号、第四号又は第五号の意見を述べたときは、その内容を公表しなければならない。

4 第二項に定めるもののほか、評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める。

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等）

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。

6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

(中期目標の期間の終了時の検討)

第三十条 設立団体の長は、第二十八条第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、当該地方独立行政法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとする。

- 2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かななければならない。
- 3 設立団体の長は、第一項の検討の結果及び同項の規定により講ずる措置の内容を公表しなければならない。

5. 第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果(全体評価)及び中期目標期間終了時の検討

＜第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果（全体評価）＞

中期目標を概ね達成すると見込まれる

【判断理由】

地方独立行政法人下関市立市民病院は、柔軟かつ機動的な病院経営を行うため、平成24年(2012年)4月に地方独立行政法人として設立され、令和元年度(2019年度)に第2期中期目標期間を終えようとしている。

第2期中期目標期間では第1期に引き続き、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供するため、中期計画の達成に向けて着実に取り組み、市民病院の役割を果たしている。

第2期中期目標期間において、主に次ページ以降に記載したような成果が認められるため、「中期目標を概ね達成すると見込まれる」と評価できる。

【大項目評価の結果】

大項目	評価
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B 中期目標を概ね達成すると見込まれる
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A 中期目標どおり達成すると見込まれる
第4 財務内容の改善に関する事項	A 中期目標どおり達成すると見込まれる
第5 その他業務運営に関する重要事項	A 中期目標どおり達成すると見込まれる
=参考=予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画 及び資金計画	B 中期目標を概ね達成すると見込まれる

＜中期目標期間終了時の検討＞

第2期終了後も、引き続き、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、下関市及び地域の医療機関と連携し、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を安定的に提供できる体制を確保し、地方独立行政法人として第3期中期目標及び中期計画の達成に向けた取組を進めていただきたい。

6. 大項目評価

<第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項>

＝各事業年度の評価結果及び中期目標見込評価結果＝

H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)	中期目標 見込評価
B	B	B	—	B

第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果において示した「課題、改善を期待する事項」を中心に第2期中期目標の達成に向けて取り組んでおり、見込評価は「中期目標を概ね達成すると見込まれる」と判断し、「B評価」とする。

◆第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果において示した「**課題、改善を期待する事項**」

- ・救急体制の整備については、今後も重点的に取り組むこと
- ・認定看護師の資格取得に積極的に支援を行うこと
- ・地域医療支援病院の承認をできるだけ早く取得できるよう努力すること
- ・引き続き、健診センターの実施体制を強化して頑張っていたきたい

- ・平成28年(2016年)4月にDPC対象病院に移行し、入院収益に影響を及ぼす機能評価係数Ⅱが平成30年(2018年)には0.1226と全国のDPC標準病院群1,493病院中95番目の高い点数を獲得するなど、DPC対象病院としての体制の整備に努め、更に急性期病院としての医療展開ができるようになった。
- ・地域の医療機関との連携の強化に努め、平成29年(2017年)2月に地域医療支援病院の承認を得ることができた。
- ・へき地医療拠点病院として、蓋井島に毎月1回の巡回診療及び年1回の歯科診療を実施するとともに、豊田中央病院へは月2回脳神経外科の医師を診療に派遣するなど、へき地医療を支えた。
- ・患者サポート体制を充実させるため、事務部職員1人を医療対話仲介者の養成研修に派遣し、臨床心理士1人を新たに採用するなど、患者相談窓口を強化した。
- ・入院支援センターを設置し、窓口の一本化により入院時の患者の負担軽減を図るとともに、専従及び専任看護師3人、事務職員1人を配置するなど、患者への入院支援体制を強化した。
- ・健診センターを再整備し、健康診断及び人間ドックが独立した環境で行えるようになり、待ち時間が短縮し、当該センターの利用者数も増加した。

- ・新館に新しく緩和ケア病棟を設け、医師、看護師等のスタッフの体制が整い、地域の医療機関と連携し、緩和医療の提供が可能となった。
- ・日本消化器内視鏡学会指導施設他 5 件の施設認定を新たに取得し、若手医師が専門医資格を取得できる研修施設となった。
- ・薬剤師の人数を増員し、病棟での服薬指導並びに持参薬の鑑別及び管理などを薬剤師が行うことにより、薬剤業務の効率化及び看護師の負担軽減が図られた。
- ・緩和ケアボランティアを採用し、患者の家族との連携を図る体制を構築し、サービスの向上に努めた。
- ・看護職の専門性の向上及び水準の高い患者サービスを提供するため、認定看護師の資格取得支援を行った。また、認定看護管理者教育課程に係る経費の助成制度を導入し、看護管理者の資質と看護水準の維持及び向上に努めた。
- ・2次救急医療病院群輪番制による当番日の救急患者に加え、下関医療センターの整形外科医退職に伴い、関門医療センター、済生会下関総合病院、下関市立市民病院の3病院による整形外科領域での輪番制による受入れを開始し、地域の救急医療に貢献した。
- ・山口県地域医療構想に基づき下関医療圏地域医療構想調整会議が示した基幹病院に参画するに当たり、必要な診療規模や果たすべき役割などの検討を行うため、地域医療構想調整会議に出席した。

【参考】地方独立行政法人下関市立病院 第2期中期計画に記載された目標指標

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(1) 患者中心のチーム医療の充実

指 標	H27 年度 見 込	各事業年度における業務実績				R1 年度 目 標
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	
インフォームド・コンセント時における医療従事者の同席率	50.0%	96.8%	96.5%	96.6%	—	80.0%
クリニカルパス適用件数	2,000 件	2,050 件	2,684 件	3,249 件	—	2,200 件
栄養指導件数	2,570 件	2,260 件	2,237 件	2,207 件	—	3,600 件
服薬指導件数	5,280 件	6,338 件	7,466 件	7,966 件	—	7,920 件
持参薬鑑別実施件数	5,200 件	6,639 件	7,161 件	7,882 件	—	6,400 件
セカンドオピニオン対応件数（当院から他院へ）	20 件	16 件	11 件	16 件	—	30 件
医療相談件数	7,700 件	6,338 件	11,827 件	11,460 件	—	9,300 件

(2) 患者サービスの向上

指 標	H27 年度 見 込	各事業年度における業務実績				R1 年度 目 標
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	
患者さま満足度調査アンケート結果	88.5 点	89.1 点	89.4 点	88.0 点	—	90.0 点
接遇研修参加率 (委託業者含む)	20.0%	45.0%	53.0%	37.0%	—	40.0%
院内ボランティア登録数	27 人	28 人	31 人	27 人	—	40 人

(3) 急性期病院としての機能の充実

目標指標なし。

(4) 医療スタッフの確保と専門性や医療技術の向上

指 標	H27 年度 見 込	各事業年度における業務実績				R1 年度 目 標
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	
学会・研究会発表件数	100 件	65 件	78 件	78 件	—	140 件
共同研究件数 (倫理委員会報告)	6 件	13 件	14 件	13 件	—	10 件
初期臨床研修医 マッチング数	2 人	2 人	0 人	1 人	—	4 人
認定看護師数	9 人	10 人	10 人	11 人	—	16 人

(5) 施設及び医療機器の計画的な整備及び更新

目標指標なし。

(6) 救急医療の取組み

指 標	H27 年度 見 込	各事業年度における業務実績				R1 年度 目 標
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	
救急車搬送受入件数	2,500 件	2,494 件	2,525 件	2,456 件	—	2,750 件
救急患者数	7,200 人	6,675 人	6,574 人	5,806 人	—	7,920 人
当番日における受入不能 症例件数	30 件	26 件	19 件	10 件	—	0 件

(7) 予防医療の充実

指 標	H27 年度 見 込	各事業年度における業務実績				R1 年度 目 標
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	
健診件数 (人間ドック含む)	2,200 件	2,536 件	3,275 件	3,618 件	—	3,300 件
禁煙外来受診者数	40 人	37 人	35 人	38 人	—	70 人
糖尿病教室参加者数	180 人	112 人	53 人	87 人	—	400 人
フットケア外来受診者数	-	26 人	50 人	41 人	—	50 人

2 地域医療への貢献と医療連携の推進

(1) 基幹病院への参画

目標指標なし。

(2) 高度医療の充実

指 標	H27 年度 見 込	各事業年度における業務実績				R1 年度 目 標
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	
手術件数	2,700 件	2,303 件	2,358 件	2,403 件	—	3,000 件
冠動脈形成術（P C I） 実施件数	115 件	171 件	189 件	175 件	—	120 件
消化管内視鏡治療件数	400 件	415 件	399 件	411 件	—	460 件
外来化学療法件数	1,500 件	1,932 件	2,143 件	2,210 件	—	1,800 件
放射線（リニアック） 治療件数	150 件	136 件	121 件	107 件	—	200 件

(3) がん医療の充実

指 標	H27 年度 見 込	各事業年度における業務実績				R1 年度 目 標
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	
院内がん登録件数	500 件	521 件	494 件	511 件	—	500 件
悪性腫瘍手術件数	350 件	348 件	350 件	409 件	—	400 件
化学療法延べ患者件数 (ホルモン療法除く)	400 件	420 件	462 件	613 件	—	1,000 件
放射線治療延べ患者数	180 件	167 件	148 件	132 件	—	200 件
がん相談件数	590 件	447 件	550 件	719 件	—	650 件

(4) 地域の医療機関との連携強化

指 標	H27 年度 見 込	各事業年度における業務実績				R1 年度 目 標
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	
紹介率	50.0%	67.2%	68.1%	77.1%	—	50.0%
逆紹介率	70.0%	117.4%	126.4%	142.8%	—	70.0%
地域連携診療計画書管理料 算定件数					—	
(脳卒中)	35 件	13 件	53 件	85 件	—	120 件
(大腿骨頸部骨折)	100 件	40 件	58 件	61 件		120 件
奇兵隊ネット利用件数	400 件	678 件	615 件	631 件		450 件

(5) へき地医療への支援

目標指標なし。

<第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項>

＝各事業年度の評価結果及び中期目標見込評価結果＝

H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)	中期目標 見込評価
A	A	A	—	A

第2期中期目標の達成に向けて取り組んでおり、見込評価は「中期目標を達成すると見込まれる」と判断し、「A評価」とする。

- ・病院の経営戦略に関する企画・立案及び診療報酬改定へ組織横断的に対応するため、院長直轄として総合戦略室を設置し、経営企画部門の体制強化を図った。
- ・平成26年度(2014年度)から導入した医師人事評価制度により、行動評価、業績評価、特別加算の3項目により評価結果を年度末の医師貢献手当に反映させ、支給を行った。
- ・医師以外の職員については、将来、評価及び昇任・昇格の連携を確立させるため、令和元年度(2019年度)から人材育成を目的に行動評価を試行的に開始した。

【参考】地方独立行政法人下関市立病院 第2期中期計画に記載された目標指標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営管理体制の構築

目標指標なし。

2 やりがいを持てる人事・給与制度の整備

目標指標なし。

<第4 財務内容の改善に関する事項>

＝各事業年度の評価結果及び中期目標見込評価結果＝

H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)	中期目標 見込評価
A	A	A	—	A

第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果において示した「課題、改善を期待する事項」を中心に第2期中期目標の達成に向けて取り組んでおり、見込評価は「中期目標を達成すると見込まれる」と判断し、「A評価」とする。

◆第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果において示した「**課題、改善を期待する事項**」

- ・薬や診療材料の購入に当たっては、更なる経費削減に努めていただきたい。
- ・収益の確保に向けて、病床利用率の向上等の取組を強化することを希望する。
- ・新入院患者数を増やし、収入の増加を図るため、下関市内の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の職員を招いて顔の見える連携交流会を行い、日頃からの協力体制を築くことができた。
- ・委託業者によるレセプト点検を強化することで診療報酬の請求漏れを防ぐとともに、保険者からの査定、返戻により減点されたものについて保険委員会を月1回定期開催し、査定理由、減点内容を十分検討した。
- ・医薬品及び診療材料の購入に当たっては、ベンチマークソフトによる価格比較検討を行った。

【参考】地方独立行政法人下関市立病院 第2期中期計画に記載された目標指標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入の確保

指 標	H27 年度 見 込	各事業年度における業務実績				R1 年度 目 標
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	
病床利用率	63.8%	56.9%	60.0%	57.0%	—	67.0%
入院診療単価	58,700 円	61,970 円	61,991 円	66,740 円	—	61,000 円
外来診療単価	14,800 円	16,273 円	16,836 円	18,631 円	—	16,000 円
査定率	0.40%	0.33%	0.23%	0.18%	—	0.20%
返戻率	1.70%	1.31%	1.00%	1.39%	—	1.50%
専門業者への委託による 未収金回収率	28.0%	31.6%	33.7%	35.0%	—	30.0%

2 効率的、効果的な業務運営の確立

指 標	H27 年度 見 込	各事業年度における業務実績				R1 年度 目 標
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	
医薬品経費削減率	12.6%	10.7%	11.6%	11.5%	—	13.0%
診療材料経費削減率	30.6%	32.7%	32.2%	32.2%	—	33.0%

<第5 その他業務運営に関する重要事項>

＝各事業年度の評価結果及び中期目標見込評価結果＝

H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)	中期目標 見込評価
A	C	A	—	A

第2期中期目標の達成に向けて取り組んでおり、見込評価は「中期目標を達成すると見込まれる」と判断し、「A評価」とする。

- ・災害拠点病院として、火災や大規模災害を想定したマニュアルを作成するとともに、迅速に対応すべく事業継続計画（BCP）を新たに整備し、避難訓練及び防災訓練を実施した。
- ・平成28年(2016年)4月の熊本地震や平成30年(2018年)7月に発生した西日本豪雨災害では、災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、現地での避難所支援活動や救護活動にあたった。
- ・感染管理委員会を月1回定期開催して院内感染防止対策を推進するとともに、感染防止研修を全職員に対し年2回開催し、職員の意識を高めた。
- ・第二種感染症指定医療機関として、連携医療機関との合同カンファレンスの開催や、地域の医療従事者に対し感染防止講演会を実施する等、下関地域における感染防止対策に寄与した。
- ・市立病院として市民にも医師、看護師等にも選ばれる病院となるよう、ホームページのリニューアルを行った。

【参考】地方独立行政法人下関市立病院 第2期中期計画に記載された目標指標

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 災害及び感染症流行時における対応
目標指標なし。

- 2 医療の普及啓発及び情報発信

指 標	H27年度 見 込	各事業年度における業務実績				R1年度 目 標
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
市民公開講座開催回数	4回	4回	3回	2回	—	4回
市民の保健室来院者数	270人	230人	240人	240人	—	300人

<=参考= 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画>

=各事業年度の評価結果及び中期目標見込評価結果=

H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)	中期目標 見込評価
C	A	C	—	B

第2期中期目標の達成に向けて取り組んでおり、見込評価は「中期目標を概ね達成すると見込まれる」と判断し、「B評価」とする。

・経営面では、平成28年度(2016年度)は1億2,954万円、平成29年度(2017年度)は1,543万円の単年度収支が黒字となった。しかしながら、平成30年度(2018年度)は給与費、材料費の増加に加え、電子カルテシステムの更新に伴い、減価償却費が増えたことによって単年度赤字となり、平成30年度(2018年度)末現在で累積欠損金は1億1,157万円となっている。

資金面では、平成28年度(2016年度)に3億円を短期借入し、平成29年度(2017年度)に返済を繰り越したが、平成30年度(2018年度)末現在では8億1,324万円の資金残高となっている。

第2期中期目標期間の最終年度である令和元年度(2019年度)は、入院収益に影響を及ぼすDPC機能評価係数が前年度と同程度を維持できたことで、前年度並みの入院収益が見込まれる。新たな入院患者の獲得による入院収益の増加及び材料費の節減等により、単年度収支の黒字化及び中期計画を達成することを希望する。